

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【事業年度】	第35期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社C S Sホールディングス
【英訳名】	CSS Holdings,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 喜一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	17,654,369	18,129,073	16,895,600	17,326,144	18,445,751
経常利益 (千円)	322,503	503,384	291,883	270,350	445,213
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	253,381	464,148	152,432	158,405	110,022
包括利益 (千円)	272,055	438,269	210,831	165,553	137,820
純資産額 (千円)	2,163,496	2,556,363	2,715,192	2,829,036	2,639,212
総資産額 (千円)	7,230,879	6,705,296	6,675,107	7,026,276	5,855,030
1株当たり純資産額 (円)	428.86	506.74	538.22	560.71	523.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	50.23	92.01	30.22	31.40	21.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	49.77	91.17	29.94	31.11	-
自己資本比率 (%)	29.9	38.1	40.7	40.3	45.1
自己資本利益率 (%)	11.7	19.7	5.8	5.7	4.0
株価収益率 (倍)	8.9	5.3	13.4	12.7	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,677	376,878	210,872	345,662	427,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,186	194,337	126,621	200,056	74,400
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,394	575,519	294,461	162,876	616,465
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,302,554	1,298,250	1,088,039	1,070,768	807,512
従業員数 (人)	548	549	564	583	521
(外、平均臨時雇用者数)	(5,152)	(5,006)	(4,957)	(5,147)	(5,217)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第32期連結会計年度以降の純資産額に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、同期間の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 第35期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	499,011	559,782	731,302	529,819	581,468
経常利益 (千円)	19,096	63,122	298,091	64,855	52,561
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	100,031	115,457	301,852	70,020	410,921
資本金 (千円)	393,562	393,562	393,562	393,562	393,562
発行済株式総数 (株)	5,285,600	5,285,600	5,285,600	5,285,600	5,285,600
純資産額 (千円)	1,435,250	1,503,952	1,756,827	1,774,714	1,309,761
総資産額 (千円)	4,416,426	4,178,329	4,267,633	4,299,891	3,339,219
1株当たり純資産額 (円)	284.50	298.12	348.25	351.75	259.59
1株当たり配当額 (円)	9	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 () (円)	19.83	22.89	59.84	13.88	81.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.65	22.68	59.29	13.75	-
自己資本比率 (%)	32.5	36.0	41.2	41.3	39.2
自己資本利益率 (%)	7.0	7.9	18.5	4.0	26.6
株価収益率 (倍)	22.5	21.3	6.8	28.7	4.9
配当性向 (%)	45.4	43.7	16.7	72.0	12.3
従業員数 (人)	6	5	5	4	5
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	135.7	150.6	129.5	130.1	134.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	734	620	561	492	450
最低株価 (円)	302	378	402	392	316

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第32期事業年度以降の純資産額に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、同期間の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 第35期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1984年12月	スチュワード業務の業務請負を目的として、東京都品川区に資本金2百万円で株式会社セントラルサービスシステムを設立
1985年10月	<東京都進出> 株式会社サッポロライオンチェーン6店と契約
1986年7月	<千葉県進出> 株式会社プラザサンルート(サンルートプラザ東京)と契約
1988年7月	本社を東京都江戸川区西葛西に移転
1994年9月	株式会社宮崎セントラルサービスシステム及び株式会社福岡セントラルサービスシステムを設立(当社100%出資)
1994年11月	<九州ブロック進出> フェニックスリゾート株式会社(シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート)と契約
1995年4月	福岡県福岡市中央区に福岡営業所を開設
1996年4月	<東海ブロック進出> 名古屋ヒルトン株式会社(ヒルトン名古屋)と契約
1997年6月	大阪府大阪市西区に大阪営業所を開設
	<関西ブロック(京都府)進出> 京都ガーデンパレスと契約
1999年3月	当社と同業である株式会社千葉セントラルサービスシステム(当社役員の出資により1989年8月に設立)・株式会社東京西セントラルサービスシステム(当社役員の出資により1991年3月に設立)・株式会社東京南セントラルサービスシステム(当社役員の出資により1993年4月に設立)を吸収合併
2000年10月	100%子会社である株式会社宮崎セントラルサービスシステム及び株式会社福岡セントラルサービスシステムを吸収合併
2001年2月	本社を東京都千代田区麹町六丁目1番地25に移転
2002年6月	株式をジャスダック市場に上場
2002年12月	株式会社センダンを連結子会社化
2004年4月	<東北ブロック(仙台)に進出> 株式会社仙台国際ホテルと契約
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(2010年10月より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2005年7月	当社連結子会社の株式会社セントラルマネジメントシステムを設立
2006年4月	東洋メディアリンクス株式会社及び音響特機株式会社を連結子会社化
2008年4月	会社分割により純粋持株会社に移行し、商号を「株式会社C S Sホールディングス」に変更 新たに、連結子会社「株式会社セントラルサービスシステム」及び「株式会社C S Sビジネスサポート」を設立
2009年12月	株式会社セントラルマネジメントシステム、清算結了
2012年7月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号に移転(現住所)
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年10月	当社非連結子会社の株式会社デジタルコミュニケーションズが、ヤマト食品株式会社、総合食産株式会社及び株式会社日本給食の全株式を譲り受けたことにより、これら4社を連結子会社化
2015年1月	株式会社デジタルコミュニケーションズを存続会社とし、ヤマト食品株式会社、総合食産株式会社及び株式会社日本給食を消滅会社とする吸収合併を実施、同時に商号変更を行い、ヤマト食品株式会社に変更
2018年10月	Mood Media Japan株式会社を株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社化
2019年9月	ヤマト食品株式会社の全株式を譲渡、連結子会社から除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社、持分法非適用非連結子会社2社により構成されており、以下を主たる業務としております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) スチュワード事業

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業であります。

(2) フードサービス事業

当事業は、従業員食堂運営及びレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。なお、2019年9月30日付でヤマト食品株式会社の全株式を譲渡したため、フードサービス事業セグメント及び連結の範囲から除外しております。

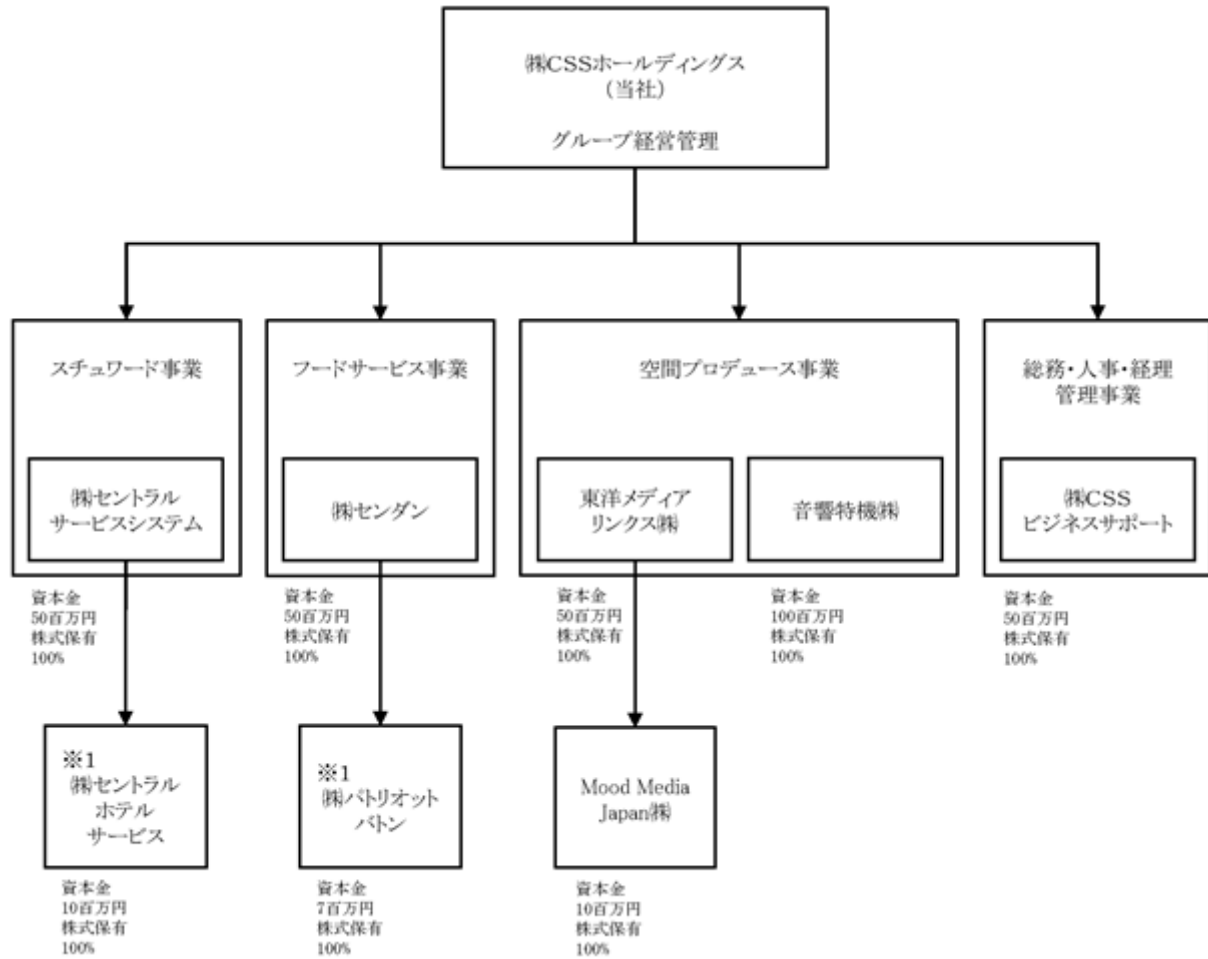
(3) 空間プロデュース事業

当事業は、音楽関連事業と、セキュリティーシステム、音響映像システム等の販売・施工、業務用音響機器の輸入・販売を幅広い顧客層に展開しております。なお、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)し、連結の範囲に含めたことで、当連結会計年度より同セグメントに追加しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セントラルサービス システム(注)2,4	東京都中央区	50	スチュワード事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) ㈱センダン (注)2,5	東京都中央区	50	フードサービス事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) 東洋メディアリンクス㈱ (注)2,6	東京都中央区	50	空間プロデュース事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) 音響特機㈱ (注)2,7	東京都中央区	100	空間プロデュース事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) ㈱C S Sビジネスサポート	東京都中央区	10	その他	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) Mood Media Japan㈱ (注)3	東京都中央区	10	空間プロデュース事業	100 (100)	運営管理 役員の兼任

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ㈱セントラルサービスシステムの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	7,193,187千円
(2) 経常利益	294,939千円
(3) 当期純利益	181,527千円
(4) 純資産額	980,636千円
(5) 総資産額	1,918,902千円

5 ㈱センダンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	2,910,044千円
(2) 経常利益	57,822千円
(3) 当期純利益	34,249千円
(4) 純資産額	191,322千円
(5) 総資産額	542,615千円

6 東洋メディアリンクス㈱の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	3,023,899千円
(2) 経常利益	131,077千円
(3) 当期純利益	87,530千円
(4) 純資産額	1,176,166千円
(5) 総資産額	1,610,836千円

7 音響特機(株)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	3,107,034千円
(2) 経常利益	126,915千円
(3) 当期純利益	76,172千円
(4) 純資産額	607,291千円
(5) 総資産額	1,021,030千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
グループ全体の経営・管理事業	5	[-]
スチュワード事業	212	[4,457]
フードサービス事業	154	[750]
空間プロデュース事業	124	[-]
その他	26	[10]
合計	521	[5,217]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 従業員数が、フードサービス事業において前連結会計年度末に比べて減少した原因は、主として2019年9月30日付でのヤマト食品株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5人 [-]	51.6歳	6年3ヶ月	7,475千円

- (注) 1 従業員数は就業人員(委任型執行役員を除く)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を〔外書〕に記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は持株会社であるため、特定のセグメントに属していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、1984年の設立以来、「質の高い”おもてなし”の創造」を理念とし、ホテルの食器洗浄・衛生管理等のステュワード事業を中心に展開してまいりました。その後、給食事業、音楽・映像・音響・放送機器関連事業を傘下に加え、現在では6つの事業会社からなるグループを形成し、お客様に「最適なサービス」を提供するための環境を実現することを経営方針の柱として掲げております。

(2)経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、現在2018年9月期を始期とする3か年の中期経営計画を推進中であります。計画2年目となる当連結会計年度においては、フードサービス事業が売上・利益共に計画を下回ったものの、ステュワード事業及び空間プロデュース事業が好調に推移したことで、グループ全体としては計画を達成することができました。

一方、フードサービス事業の不調は、食材販売事業に起因しております。売上減に加え、損失計上が続いており、このままでは2020年9月期の連結業績への影響が懸念されたことから、当該事業を担うヤマト食品株式会社については、2019年9月30日付にて株式譲渡を行い、連結から除外いたしました。

米中貿易摩擦の影響等もあり、世界経済は減速傾向との見方もされていますが、内需は底堅く推移しており、当社グループを取り巻く環境が大きく悪化することはないと思われまます。しかしながら、少子高齢化がますます進むなかには、人手不足と人件費の上昇は避けて通れず、採用拡大が急務であり、人事採用部門を強化すべく経営資源の集約を行いました。

中期経営計画の最終年度となる2020年9月期については、ヤマト食品株式会社の株式譲渡により、グループ全体での売上こそ減少するものの、この2年間で培った、利益を産み出す事業運営を確実に継続し、利益を積上げることで、グループ価値の向上に努めてまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

<ステュワード事業>

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核となるセグメントです。

当事業の主要顧客であるホテル業界は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えるなかで、引き続きインバウンドの増加により堅調な推移が期待されます。このような環境下にあっては、より一層サービス品質を向上させ、お客様の信頼を強固なものとする事で業界のリーディングカンパニーとしてのブランドを守ってまいります。新規案件については、引き続きホテルへのアプローチを継続することはもちろんのこと、ホテル以外の業種での受注についても推進してまいります。

人手不足への対応については、新設した人事採用部門との連携を強化し、採用率の向上に努めると共に、外国人や高齢者の採用についてもさまざまなツールの活用、働きやすい職場環境の整備によりその割合を高めてまいります。また、人事考課制度の見直しによる満足度アップ、採用後のトレーニングや日常的なケアを充実させることで定着率をアップさせ、人材の確保を進めてまいります。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂・レストラン運営の受託事業を展開し、フードサービス事業としてセグメントを構成します。当事業においては、調理研修の充実、調理コンクール等を実施することで技術の向上を図ると共に、イベント・フェアの充実やウェルネスメニューの刷新により、顧客満足度の向上を図ってまいります。新規案件については、宿泊主体型ホテルの朝食レストランの受託が好調であり、お客様から一定の評価もいただいていることから、より一層営業活動を強化してまいります。加えて、従業員食堂についてもこれまでの実績をもとに引き続き新規の受注を推進してまいります。新たな取組みとしては、昨年子会社化したレストラン運営会社と連携しつつ新業態での外食事業にも着手してまいります。

費用面においては、原価の安定に努めることはもちろんのこと人件費を効率的にコントロールすることで利益を確実に確保してまいります。また、衛生管理はフードサービス事業においては何よりも優先すべき事項であり引き続き管理の徹底を図ります。

<空間プロデュース事業>

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・施工・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまでを提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成します。また、当期11月よりMood Media Japan株式会社を連結の範囲に含め、同社の業績を当該セグメントに含めております。

当事業においては、お客様への最適なソリューションの提供により現場課題の解決に資すると共に、ビジネスパートナーとの協業をより強固にすることで新しいユーザーと商材を拡大してまいります。また、サービスセンターを含めた技術部門の品質をより一層向上させることで、施工からメンテナンスまで手掛ける事業の強みを充実させ収益向上を目指します。

音響機器販売については、海外輸入商材の販売拡大のための販売プロモーション、展示会出展等をこれまで以上に強化してまいります。加えて、海外新規ブランド獲得へ向けての情報収集を積極的に行うと共に具体的なアクションを展開します。全国5ヵ所の営業所については顧客のニーズに十分に答えられるよう体制を充実いたします。また、徐々に実績が出ている大手通販サイトを通じての販売については、商品ラインナップを増加する等の施策により、新規市場として開拓してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日（2019年12月23日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業内容及び事業環境について

請負事業者の責任について

当社グループが営むスチュワード管理事業は、創業以来、スチュワード管理事業を業務請負という形態にて行っておりますが、業務請負は、人材派遣業や紹介業とは違い、指揮命令系統を当社内部にもち、顧客から独立して業務処理を行うものです。当社グループは請負事業者として、請負作業の完了ないし仕事の完成に関して顧客企業に対して責任を負うとともに、請負作業の遂行に当たって発生する労働災害、器物破損などの損害についても責任を負っております。したがって、当社グループの請け負った業務の遂行に関連するこれらの損害等に対しては、既に保険加入などの対応をしておりますが、想定を超える費用負担が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要取引先業界の事業環境について

当社グループの主要顧客はホテル・レストラン業界であり、これら業界の事業環境が悪化した場合、多くの顧客において内部コストの見直しを行う必要性が生じ、これが当社グループとの契約金額の引き下げ要求に繋がる可能性があります。また、ホテル業界において事業環境の悪化により、個々の顧客が会社更生法等の適用を受けた場合などには、当社グループの債権回収が困難になったり、あるいは対象ホテルとの契約の継続が不能となるなどの理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の競争激化の可能性等について

当社はスチュワード事業の業界において、リーディングカンパニーとしての位置を堅持しておりますが、同業他社との競合関係は存在いたします。今後、雇用形態に関わる法的規制の変更や緩和等の何らかの要因により競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 従業員の確保等について

当社グループにおいて必要な正社員及びパートタイマーの採用ができなかった場合、また、何らかの要因により退職率が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、従業員、パート・アルバイトに関する個人情報約1万件を保有しております。情報管理の方法につきましては、「個人情報保護法」及び「マイナンバー法」に沿った対応を整備しております。現状の具体的扱い方法としては、電子化された従業員情報については、アクセス時のパスワード認証による管理を徹底し、紙媒体の従業員情報については、各部署の責任者が運用を管理し、施錠できる場所に保管・収納するというものであります。当該管理方法については、定期的に人事関連部署がチェックし、また、法務担当部署が抜き打ち検査を行うこと等により、当社グループでは万全なものと考えておりますが、今後何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼が失墜し、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(4) 衛生管理について

当社グループが営む給食管理事業は、食品衛生法等の規制を受けております。当社グループでは同事業の営業に関して、食品衛生法に基づき、厚生労働省管轄の各都道府県・政令指定都市・特別区の保健所を通じて営業許可を取得しております。

また、当社グループといたしましては、スタッフに衛生教育を行うとともに腸内菌検査を定期的実施し、スタッフの健康状態のチェックを行い、食中毒等の発生防止に努めております。

さらに、株式会社センダン(SDN)内に衛生管理専任部門を設け、衛生管理研修を実施するとともに、各事業所においては衛生管理マニュアルをもとに事故防止を徹底し、細菌培養検査を抜き打ち実施しております。

しかしながら、食中毒等の発生の可能性を完全に否定することはできず、万が一、食中毒等が要因となって顧客の営業継続が不可能となった場合には、当社グループとの契約も終了する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの業務請負事業は労働基準法の関係法規による規制を受けておりますが、今後現行の関係法規の改正ないし解釈の変更等があった場合、あるいは当社グループに関連する新たな法規制の制定があった場合、当社グループの行う事業も影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日、以下「当期」という）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、外需を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、輸出・生産に弱さがみられるものの、内需は底堅く推移しており、景気は横ばいで推移してきました。先行きについては消費増税後の個人消費の反動減や米中貿易摩擦の長期化により減速傾向にある世界経済の今後を注視する必要があります。

当社グループの主要顧客であるホテルにおいては、引き続き訪日外国人客数の増加に支えられ、業績は堅調に推移しています。百貨店等の商業施設においては、消費増税前の駆け込み需要により売上高が押し上げられる一方で、増税後の反動減が懸念されます。金融機関、特に銀行においては、マイナス金利の影響による収益力の低下が続いており、更なるマイナス金利の深堀も議論される中であっては厳しい状況となっています。

このような環境下において当社グループは、3つのセグメントでそれぞれ顧客ニーズへのベストマッチングを目指し、最適なサービスと商品の提供に努めてまいりました。この結果、スチュワード事業、空間プロデュース事業の両セグメントにおいては、増収・増益という結果となりました。フードサービス事業については、食材販売事業の大型失注により減収となったものの、営業損失については縮小することができました。

なお、フードサービス事業において食材販売・高齢者福祉施設の受託給食を行うヤマト食品株式会社については、当期を含め3期連続の損失計上となったことから、次期以降の連結収支に与える影響に鑑み、2019年9月30日付にて株式会社ケイエフを相手先とする株式譲渡を実行し、当社連結子会社から除外しております。

以上の結果、当期の財政状態及び経営成績等は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当期末の資産の部は、前期末と比べて1,171百万円減少し、5,855百万円となりました。

当期末の負債の部は、前期末と比べて981百万円減少し、3,215百万円となりました。

当期末の純資産の部は、前期末と比べて189百万円減少し、2,639百万円となりました。

b. 経営成績

当期における連結売上高は18,445百万円(前期比6.5%増)、連結営業利益は455百万円(同79.7%増)、連結経常利益は445百万円(同64.7%増)、親会社株主に帰属する当期純損失は110百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益158百万円)となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

<スチュワード事業>

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核事業となるセグメントです。

当期の状況は、前期新たに受託した事業所の実績が期初から貢献したことに加え、今期も大型案件も含めた新規受注が8件となり、売上高については計画及び前期を上回ることとなりました。費用面においては、人手不足の状況は続いており、採用コストの上昇、パート・アルバイトの時給アップの影響による費用の上昇圧力があったものの、新規開業に伴う初期投資を売上拡大規模に見合った水準に抑えたことや、その他経費が効率的に執行されたことで営業利益についても前年以上を確保することができました。

この結果、売上高は7,193百万円(前連結会計年度比6.4%増)、営業利益は284百万円(同31.2%増)となりました。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂・レストラン運営の受託、高齢者福祉施設向け食材販売及び受託給食事業を展開し、フードサービス事業としてセグメントを構成します。

当期の状況は、受託事業において、期初から新規受注の案件が3件同時にスタートしたことに加え、7件の新規案件を獲得、トータルで10件となりました。一昨年より力を入れているホテル内レストランの運営受託については5件の新規受注となりレストランの運営受託は売上高10億円を超える規模に成長し、当該セグメントを支える一つの柱となりつつあります。食材販売事業においては、全国規模で展開する大型受注先が3月末にて契約終了となったことで、年間を通じて約4億円の減収となりました。費用面での原価については、概ね計画通りにコントロールされました。また、販売管理システムの活用により、各事業所の収支管理の精度が上がり、人件費を含めた費用がきめ細かく管理されたことで、従業員食堂・レストラン運営の受託事業については前年以上の利益となりました。食材販売事業については固定費が計画以下で管理されたことで、損失額を前年より縮小することができました。

この結果、売上高は5,079百万円(前連結会計年度比2.3%減)、営業損失は24百万円(前連結会計年度は営業損失38百万円)となりました。

なお、2019年9月30日付で「フードサービス事業」を営むヤマト食品株式会社の全株式を譲渡しているため、期末現在、連結の範囲から除外しております。

<空間プロデュース事業>

当事業は、東洋メディアリンクス株式会社(TML)、音響特機株式会社(OTK)からなり、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・販売・施工・管理・メンテナンスまでを全て可能とする空間プロデュース事業として、ひとつのセグメントを構成いたします。なお、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)し、連結の範囲に含めたことで、当期より同セグメントに追加しております。

当期においては、既存の顧客に加え、新たな顧客への販売が拡がり、併せて映像ソリューション件名の拡大など各部門、各事業で堅調に売上を積上げたことで、前年を上回る売上を確保することができました。また、これまで取り組んできた海外ブランドの拡大が功を奏し、海外製品の売上比率が高まったことから、粗利が拡大、販売管理費についても効率的な執行ができたことで費用は適正に推移し、営業利益についても前年を大きく上回ることとなりました。

この結果、売上高は6,142百万円(前期比15.0%増)、営業利益は252百万円(同97.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

税金等調整前当期純損失2百万円に減損損失、関係会社株式売却損益等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは427百万円の収入となりました。

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出等による支出により、投資活動によるキャッシュ・フローは74百万円の支出となりました。これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは353百万円の収入となりました。

財務活動においては、短期借入金が増加した一方で、長期借入金の返済が進み、財務活動におけるキャッシュ・フローは616百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べて、263百万円減少し、807百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績
売上高の実績

当期における売上高実績をセグメントごとに、販売先業態別に示すと次のとおりであります。
なお、売上高にはセグメント間の内部取引が含まれております。

販売先業態別売上高実績

< スチュワード事業 >

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ホテル	6,261,111	87.0	4.2
レストラン・会館	469,537	6.5	42.6
その他	462,538	6.4	9.9
合計	7,193,187	100.0	6.4

- (注) 1 ホテルには、ホテル内のテナントとして運営されているレストランその他の飲食施設を含みます。
2 その他は、ホテル、レストラン・会館に属しない施設及びスポット売上であります。
3 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

< フードサービス事業 >

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
企業	629,888	12.4	10.8
ホテル	2,060,772	40.6	8.1
福祉	1,783,689	35.1	9.5
その他	604,878	11.9	1.1
合計	5,079,229	100.0	2.3

- (注) 1 ホテルには、ホテル内のテナントとして運営されているレストランその他の飲食施設を含みます。
2 その他は、企業、ホテル、福祉に属しない施設等販売先であります。
3 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

< 空間プロデュース事業 >

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
銀行	1,202,607	19.6	24.8
ホテル	208,686	3.4	11.5
その他	4,731,414	77.0	12.9
合計	6,142,708	100.0	15.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 その他は、銀行、ホテルに属しない施設等販売先であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

米中貿易摩擦の影響等もあり、世界経済は減速傾向との見方もされていますが、内需は底堅く推移しており、当社グループを取り巻く環境が大きく悪化することはないと思われまます。しかしながら、少子高齢化がますます進むなかには、人手不足と人件費の上昇は避けて通れず、採用拡大が急務であり、人事採用部門を強化すべく経営資源の集約を行いました。

中期経営計画の最終年度となる2020年9月期については、ヤマト食品株式会社の株式譲渡により、グループ全体での売上こそ減少するものの、この2年間で培った、利益を産み出す事業運営を確実に継続し、利益を積上げることで、グループ価値の向上に努めてまいります。

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当期末時点において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 資産、負債

資産の部は、前連結会計年度末と比べて1,171百万円減少し、5,855百万円となりました。資産の内訳は流動資産が467百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金263百万円の減少、受取手形及び売掛金281百万円の減少によるものであります。固定資産については704百万円の減少となりました。主な要因は有形固定資産381百万円の減少、投資その他の資産236百万円の減少によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末と比べて981百万円減少し、3,215百万円となりました。負債の内訳は流動負債が387百万円の減少となりました。主な要因は支払手形及び買掛金175百万円の減少、1年内返済予定の長期借入金80百万円の減少、未払法人税等85百万円の減少によるものであります。固定負債については593百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金510百万円の減少によるものであります。

b. 純資産

純資産の部は、前連結会計年度末と比べて189百万円減少し、2,639百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純損失110百万円による利益剰余金の減少、剰余金の分配（配当金の支払）52百万円によるものであります。

連結損益計算書

a. 営業損益

当期における連結売上高は、スチュワード事業及び空間プロデュース事業が好調に推移し、前期に比べて1,119百万円増加し、18,445百万円となりました。詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

営業費用は、売上の上昇に伴う売上原価の増加や人件費の増加等により、前期に比べて917百万円増加し、17,990百万円となりました。

この結果、当期における連結営業利益は前期に比べて201百万円増加し、455百万円となりました。

b. 経常損益

営業外収益は、前期に比べて1百万円増加し、57百万円となりました。これは、受取配当金が前期に比べて8百万円増加したことが主な要因であります。

営業外費用は、前期に比べて28百万円増加し、68百万円となりました。これは、前期に比べて支払手数料が増加したことが主な要因であります。金融収支（受取利息と支払利息の純額）は 22百万円となりました。

以上により、当期における連結経常利益は前期に比べて174百万円増加し、445百万円となりました。

c. 特別損益

特別利益は、前期に比べて44百万円減少し、20百万円となりました。これは、前期に比べて投資有価証券売却益が減少したことが主な要因であります。

特別損失は、前期に比べて467百万円増加しました。これは、当期において関係会社株式売却損及び減損損失を計上したことが主な要因であります。

以上により、当期における親会社株主に帰属する当期純損失は110百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益158百万円)となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が2百万円となり、減損損失による252百万円、関係会社株式売却損による209百万円、売上債権の減少99百万円、仕入債務の減少119百万円、法人税等の支払額266百万円などにより、得られた資金は427百万円（前期は345百万円の獲得）となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入20百万円、有形固定資産の取得による支出36百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出43百万円等により、使用した資金は74百万円（前期は200百万円の使用）となりました。

c. 財務活動におけるキャッシュ・フロー

財務活動におけるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加50百万円、長期借入金の返済による支出590百万円、配当金の支払52百万円等により、使用した資金は616百万円（前期は162百万円の使用）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または銀行借入により調達することとしており、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当期末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1,173百万円となっております。また、当期末における現金及び現金同等物の残高は、807百万円となっております。

なお、2019年9月30日現在、複数の金融機関との間で合計2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、「2018年9月期を始期とする3か年の中期経営計画」に基づき、事業規模を拡大しながら成長戦略を着実に推進してまいります。

当期におきましては、フードサービス事業の営業損失及びヤマト食品株式会社に係る減損損失並びに株式売却損により連結全体では、厳しい結果となりましたが、引き続き安定した財務基盤の構築と収益性の安定を目指してまいります。

指標	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
売上高(百万円)	16,895	17,326	18,445
営業利益(百万円)	262	253	455
売上高営業利益率(%)	1.6	1.5	2.5
自己資本利益率(%)	5.8	5.7	4.0
総資本利益率(%)	2.3	2.3	1.7
自己資本比率(%)	40.7	40.3	45.1

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年9月17日付取締役会において、当社の連結子会社であるヤマト食品株式会社の全株式を株式会社ケイエフへ譲渡することを決議し、2019年9月17日付で株式譲渡契約を締結し、2019年9月30日付で譲渡が完了しております。詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、84百万円であります。

その主なものは、空間プロデュース事業における販売管理システムの構築による無形固定資産等の取得(40百万円)であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	グループ全体の経営・管理事業	管理業務設備	379,086	618,355 (3,176.71)	2,149	999,591	5

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)セントラルサー ビスシステム	本社 (東京都中央区)	スチュワード事 業	管理業務設備	33,844	222,486 (629.29)	897	257,228	212 (4,457)
(株)センダン	本社 (東京都中央区)	フードサービス 事業	管理業務設備	-	-	871	871	154 (750)
東洋メディアリン クス(株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュ ース事業	物流倉庫及び管 理業務設備	58,709	108,935 (396.13)	13,606	181,250	70
音響特機(株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュ ース事業	管理業務設備	3,089	1,851 (682.00)	4,573	9,514	50
Mood Media Japan (株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュ ース事業	管理業務設備	-	-	5,074	5,074	4
(株)C S Sビジネス サポート	本社 (東京都中央区)	その他	管理業務設備	1,456	-	12,595	14,051	26 (10)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品、リース資産であります。金額には消費税等は含めておりません。

2 従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

3 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

営業所	47,069千円
その他	21,740千円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,776,000
計	20,776,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,285,600	5,285,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,285,600	5,285,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2004年12月19日	2005年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び監査役 2	取締役及び監査役 2
新株予約権の数(個)	210	253
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000	普通株式、25,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100株当たり	1
新株予約権の行使期間	2005年2月1日から 2024年12月19日まで	2006年2月1日から 2025年12月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	1 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。	
	前記にかかわらず、2023年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。	前記にかかわらず、2024年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
	各新株予約権1個当たり的一部分行使はできないものとする。	
	その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者及び権利を行使した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。
- 3 2013年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数の調整が行われております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)	5,232,744	5,285,600	-	393,562	-	117,699

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	19	11	4	1,634	1,685	-
所有株式数(単元)	-	14,160	1,015	5,677	257	13	31,726	52,848	800
所有株式数の割合 (%)	-	26.79	1.92	10.74	0.49	0.02	60.03	100.00	-

- (注) 1 自己株式85,370株は、「個人その他」に853単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式1,548単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野口 緑	東京都千代田区	1,294,500	24.89
日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口) (注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	654,000	12.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口) (注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	606,000	11.65
S・T・E・C(株)	東京都新宿区岩戸町14番地 神楽坂不二ビル2-D1	425,000	8.17
原田 千壽	大阪府大阪市港区	170,100	3.27
資産管理サービス信託銀行(株) (信託口) (注)2	東京都中央区晴海1丁目8番12号	154,800	2.98
三瓶 秀男	東京都品川区	130,900	2.52
(株)広美	東京都中央区築地3丁目9番9号 ランディック永井ビル	80,000	1.54
C S Sグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号	79,000	1.52
林田 喜一郎	東京都中野区	56,700	1.09
計	-	3,651,000	70.21

(注)1 野口緑の未成年者同族者が所有する有価証券管理信用口であります。

2 役員向け株式給付信託財産として保有している自己株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,199,500	51,995	-
単元未満株式	普通株式 800	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,285,600	-	-
総株主の議決権	-	51,995	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式154,800株(議決権個数1,548個)を含んでおります。
- 2 当事業年度末日における当社所有の自己株式は85,370株であります。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株CSSホールディングス	東京都中央区日本橋 小伝馬町10番1号	85,300	-	85,300	1.61
計		85,300	-	85,300	1.61

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式154,800株については、上記の自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）、執行役員及び当社グループ会社（注1）の取締役、執行役員（以下、対象取締役及び当社の執行役員とあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（注1）当社子会社と同子会社が100%出資する会社を指します。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

役員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2015年12月1日付で、67,999千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）当社株式を155,500株、63,391千円取得しております。今後、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した対象役員。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5	1,985
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	85,370	-	85,370	-

(注) 当事業年度及び当期間における自己株式数には、信託が保有する当社株式(当事業年度末時点154,800株、当期間末時点154,800株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分することを基本方針としております。また、配当の回数については、年度の利益が確定する期末1回を基本とし、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期（2019年9月期）につきましては、売上高及び営業利益並びに経常利益については、前年を上回ることであります。しかしながら親会社株主に帰属する当期純損益については、ヤマト食品株式会社の減損損失及び同社の全株式譲渡による関係会社株式売却損に起因して、損失を計上することとなりました。

配当につきましては、本業のもうけを表す営業利益及び経常利益は増益となったことに加え、親会社株主に帰属する当期純損益の損失計上は今期の限定的な結果であることを踏まえ、「継続的かつ安定的な利益配分」の基本方針に則り、期初に予定をしておりました1株あたり10円の期末配当を実施することといたしました。

次期につきましては、フードサービス事業が減収とはなるものの、営業損失から営業利益に転じる見込みであり、スチュワード事業と空間プロデュース事業は引き続き堅調に推移することを予想しております。従いまして、期末配当は継続的に10円を予定しております。

（注）基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月12日 取締役会	52,002	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

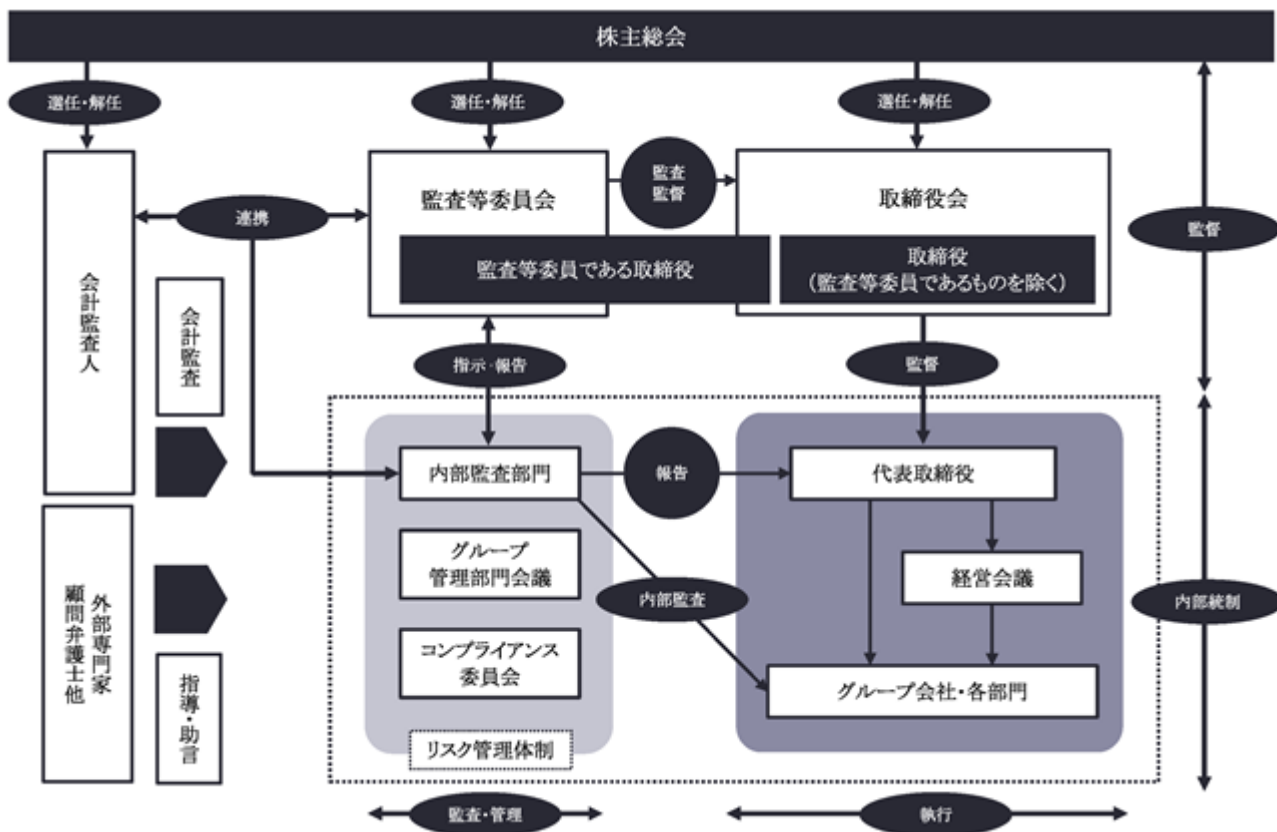
当社は、1984年の設立以来、「質の高い”おもてなし”の創造」を理念とし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しております。

当社では、法令と社会規範の遵守に徹したコーポレート・ガバナンスを構築することを原則とし、社外取締役の多様な視点を取り入れ、継続的な客観性・透明性の高い経営執行を目指しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の主たる役割である経営戦略、経営方針の決定とその執行をモニタリングし、社外取締役を2名以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名以上置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。取締役の指名、報酬については、独立社外取締役が半数以上で構成する監査等委員会において、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

2019年12月23日（有価証券報告書提出日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層高め、業務執行における決定の迅速性および機能性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

当社の各機関の概要は以下の通りです。

ア.取締役会

取締役会は、代表取締役を議長とし、監査等委員を含む下記の構成員 8 名からなり、意思決定のスピード化と経営施策遂行における透明性確保の観点から、月 1 回以上開催しております。必要に応じて関係幹部も出席し、経営状態の報告、施策の徹底、必要な決議などを行っております。

議長：代表取締役 林田喜一郎

構成員：取締役会長 野口緑、専務取締役 川勝雄介、取締役 三瓶秀男、取締役 辻勝太郎

常勤監査等委員 渡邊和男、監査等委員 越智敦生、監査等委員 田口泰一

イ.監査等委員会

監査等委員である取締役 3 名のうち社外取締役 2 名を選任することで、アドバイス機能の充実と監査・監督機能の強化を図り実効性を高めております。監査等委員会においては常勤の監査等委員を 1 名以上置くことを方針とし、常勤監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧などを実行することにより、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制を構築しております。

常勤監査等委員：渡邊和男、監査等委員(社外取締役) 越智敦生、監査等委員(社外取締役) 田口泰一

ウ.経営会議

当社の業務執行については、グループ会社の代表取締役を当社の執行役員とすることで、執行の責任と権限を委任しております。したがって、取締役会決議・報告事項の伝達、周知および執行役員間の連絡・調整を図ることを目的に経営会議を設置しております。経営会議は、社長のリーダーシップのもと、監査等委員を含む取締役全員とグループ各社の社長が出席し、機動的かつ相互に連携して業務執行、スピーディーな意思決定ができるよう、原則月 1 回開催しております。

エ.コンプライアンス委員会

社外取締役 2 名を含む監査等委員と内部監査部門は、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集し、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、C S R 等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議しております。

企業統治に関するその他の事項

ア.内部統制システムの整備の状況等

企業経営の基本方針となる C S S グループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しております。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図っております。

イ.提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が定める法令遵守体制、リスク管理体制等の内部統制機能は、当社グループ全体を規定するものであります。内部監査部門は当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会のほか担当取締役及び担当部門責任者に報告し、部門責任者は、必要に応じて、内部統制の改善策の助言、指導を行うこととしております。また、監査等委員会は内部監査部門と連携し、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて取締役会にて報告しております。

ウ.会社情報の適時開示体制

・決算情報に関する適時開示に係る社内体制

決算短信(四半期を含む)など決算に関する開示事項については、取締役(情報開示担当)を開示資料作成責任者としてその指揮の下、グループ経営管理室を中心に原案を作成いたします。作成された原案は情報開示担当以外の取締役、監査等委員会が内容を確認し、業績予想の修正など開示の要否が検討されます。その後速やかに取締役会が招集され、事業報告及び決算数値等の承認を受け、取締役(情報開示担当)への開示の指示を経て情報開示を行います。なお、業績予想の修正など事実を迅速に開示する必要がある場合には、臨時取締役会又は稟議による取締役承認を経て情報開示を行います。

・その他の重要情報に関する適時開示に係る社内体制

決算情報以外の重要事実が取締役会で決定された場合には、速やかに取締役（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示を行います。

また、事故・災害などに起因する損害の発生や主要株主の異動など、開示すべき事実が発生した場合（発生事実に関する情報）には、当該情報を取締役（情報開示担当）に集約し、臨時取締役会が招集され、各担当取締役から取締役会への重要事実の報告がなされます。その後、速やかに取締役（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示を行います。

エ. リスク管理体制の整備の状況

ア 業務遂行上のリスクの管理

当社及び子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図っております。

また、様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」などに加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、各部門は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期しております。更に、グループ各社の管理部門責任者が定期的に集まり、情報の共有化に努めるなどしてリスク管理体制の一段の向上を図っております。

イ 情報漏洩リスクの管理

当社及び子会社は、日頃より重要情報の管理には最善、細心の注意を払って臨んでおります。特に当社グループは、常時多くのパート・アルバイトを雇用している業務の性格上、個人情報に接する機会が非常に多く、この点にも十分留意し万が一にも漏洩などの問題発生無きよう、厳格な管理体制を敷いております。情報全般を管理するための「情報管理規程」に加え「個人情報保護規程」を制定するとともに、全職員を対象にした情報管理に係る勉強会、研修会などを定期的実施するなどして、情報管理の周知徹底を図っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項および理由

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	野口 緑	1957年3月8日生	1984年12月 当社取締役 1998年10月 当社取締役副社長 2003年11月 当社代表取締役会長 2008年3月 当社代表取締役辞任 2008年4月 当社取締役会長(現任) 2008年12月 東洋メディアリンクス株式会社 取締役 2009年12月 株式会社C S Sビジネスサポート取 締役 2010年12月 株式会社セントラルサービスシス テム取締役会長(現任) 株式会社センダン取締役 2012年10月 音響特機株式会社取締役 2014年12月 東洋メディアリンクス株式会社 取締役	(注)2	1,294,500
代表取締役 社長	林田 喜一郎	1968年3月4日生	2001年12月 当社業務部部长 2003年12月 当社取締役 2006年12月 当社取締役西日本業務部長 2008年3月 当社取締役辞任 2008年10月 株式会社セントラルサービスシス テム常務取締役(現任) 2008年12月 当社取締役 2009年12月 当社専務取締役 2010年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	56,700
専務取締役	川勝 雄介	1968年2月15日生	2006年4月 当社業務本部部长 2008年4月 株式会社セントラルサービスシス テム業務本部部长 2008年10月 株式会社セントラルサービスシス テム取締役(現任) 2009年12月 株式会社C S Sビジネスサポート代 表取締役社長(現任) 2010年12月 当社取締役 2012年10月 東洋メディアリンクス株式会 社 取締役 2013年12月 当社専務取締役(現任)	(注)2	12,000
取締役	三瓶 秀男	1963年1月9日生	2001年12月 当社業務部部长 2003年12月 当社取締役 2006年12月 当社取締役中部日本業務部長 2008年3月 当社取締役辞任 2008年10月 株式会社セントラルサービスシス テム代表取締役社長(現任) 2008年12月 当社取締役(現任) 2009年12月 東洋メディアリンクス株式会 社 取締役 株式会社C S Sビジネスサポ ート 取締役 2010年12月 株式会社センダン常務取締役	(注)2	130,900
取締役	辻 勝太郎	1949年7月13日生	2004年10月 音響特機株式会社入社 2005年3月 同社マーケティング本部長 2005年6月 同社取締役 2006年6月 同社代表取締役社長 2011年12月 当社取締役 2012年10月 東洋メディアリンクス株式会 社 取締役 2016年12月 音響特機株式会社取締役会長 (現任) 2017年12月 当社取締役(現任) 2017年12月 東洋メディアリンクス株式会 社 取締役会長(現任)	(注)2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 和男	1952年4月12日生	2006年4月 当社経理財務部部长 2006年12月 当社取締役管理部部长 2008年4月 当社常務取締役 2008年10月 当社代表取締役専務 2009年12月 当社取締役 2011年12月 当社取締役退任 当社顧問 2014年12月 当社監査役 2015年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	9,000
取締役 (監査等委員)	越智 敦生	1953年9月8日生	1988年9月 公認会計士越智会計事務所(開設) 所長(現任) 1998年8月 当社監査役 2001年7月 九段監査法人(現 清陽監査法人) 代表社員 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年8月 清陽監査法人退任	(注)3	39,700
取締役 (監査等委員)	田口 泰一	1947年9月22日生	1970年4月 藤田観光株式会社入社 2001年3月 同社取締役 2004年3月 同社常務取締役 2009年8月 同社取締役副社長 2012年3月 同社代表取締役副社長 2015年3月 同社退任 2016年8月 株式会社T.K Sailing Corporation 代表取締役(現任) 2017年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000
計					1,544,800

- (注) 1. 取締役 越智敦生及び田口泰一は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、監査等委員である取締役が、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
篠 連	1957年2月26日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和総合法律事務所設立参加、 パートナー弁護士(現任) 2016年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 高島株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 前田建設工業株式会社 監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。

ア. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

監査等委員である社外取締役であります越智敦生氏は、越智会計事務所代表・公認会計士であり、九段監査法人代表社員を務めるなど、財務、会計および税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の普通株式39,700株を保有しております。

監査等委員である社外取締役であります田口泰一氏は、長年にわたり藤田観光グループのトップマネジメント役員としての職務を遂行してきた豊富な経験と経営全般に関する高度の専門性を有していることから、当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。同氏は当社の普通株式を1,000株保有しております。

上記2名の社外取締役は、いずれも当社のその他の取締役と家族関係等の人的関係を有しておらず、監査等委員の取締役の就任に際して、当社の主要株主、顧客、取引先その他の利害関係者との間に何ら取り決めもありません。

イ. 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、監査等委員会監査および会計監査について、取締役会および監査等委員会などを通じて必要に応じて意見を述べております。また、内部監査部門と定期的に会合を行っており、活動状況の把握、情報共有、意見交換を通じ相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の計3名で構成されております。このうち非常勤監査等委員である取締役2名が社外取締役であり、財務会計および経営に関する相当程度の知見を有しております。

常勤の監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧などを実行することにより、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行い、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

監査等委員である社外取締役に対しては、毎月開催される監査等委員会において常勤の監査等委員から重要事項が報告されており、監査等委員全員が、適宜、監査等委員でない取締役との面談を実行して情報共有及び意思疎通を図っております。また、監査等委員会は会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施ならびに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。

なお、常勤の監査等委員の渡邊和男氏は、長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中井 修
指定有限責任社員 業務執行社員 大瀧 克仁

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名

エ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性および品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることなど総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、常勤の監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不信任の議案の内容を決定します。

オ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性および品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

なお、当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,380	-	30,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,380	-	30,200	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

イ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ウ.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積の算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

エ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

当社の取締役の報酬等は固定報酬と業績連動報酬で構成しております。

ア. 固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額につきましては、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額につきましては、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において年額40百万円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役を除く各取締役の個別の報酬等の額は、会社の業績等を勘案し、独立社外取締役が半数以上で構成される監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会にて上記株主総会決議の範囲内において取締役会で決定しております。当事業年度においては、2018年12月21日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しております。監査等委員である取締役の報酬等の額は監査等委員である取締役の協議にて決定しております。当事業年度においては、2018年12月21日開催の監査等委員会にて決議しております。

イ. 業績連動報酬

2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、監査等委員である取締役以外の取締役に對し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社の業績との連動性を高め、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標としております。

業績連動報酬の額は、毎期16,250千円を上限とし、社外取締役2名を含む監査等委員会の意見を踏まえ、当社の取締役会で決定する給付株式数算定基礎額に応じて、毎事業年度における業績目標の達成度等と勘案してポイントを算定し、役位別に取締役会で決定のうえ支給いたします。

ウ. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度においては、親会社株主に帰属する当期純利益について損失計上となったことから、2019年10月25日開催の取締役会におい当該報酬を支払わない旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	133	133	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	2

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

東洋メディアリンクス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）東洋メディアリンクス株式会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

東洋メディアリンクス株式会社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しております。毎年保有の適否の検証し、中長期的な取引先との関係維持・強化の観点から、保有意義の確認を行い、経済合理性と保有意義が希薄化してきた銘柄については、相手先企業と対話の上、売却及び縮減を進めることを、取締役会において確認しております。また、新規に株式を取得する場合は、上記方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で決議することとしております。

東洋メディアリンクス株式会社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容を精査し、当社及び保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。

東洋メディアリンクス株式会社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	15	273,730

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,327	取引先持株会による定期的な取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T O A 株式会社	65,752	63,727	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	80,349	84,567		
株式会社丸井グループ	30,000	30,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております	無
	68,460	84,120		
ロイヤルホールディングス株式会社	22,320	22,320	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	60,955	66,156		
株式会社カナデン	20,583	19,568	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	26,326	24,363		
住友電設株式会社	3,528	3,114	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	7,766	5,818		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	8,497	7,839	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	7,325	10,936		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,000	10,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5,484	7,091		
株式会社帝国ホテル	2,000	2,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4,002	4,030		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,000	1,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,695	4,586		
株式会社弘電社	556	556	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,602	2,190		
都築電気株式会社	2,000	2,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,266	2,340		
日新製糖株式会社	900	900	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,736	2,051		
株式会社T & Dホールディングス	880	880	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,007	1,650		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそなホールディングス	2,000	2,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	926	1,276		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,000	5,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	828	991		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,200	2	2,200
非上場株式以外の株式	2	287	2	405

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	260	-	(注)
非上場株式以外の株式	6	-	38

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

提出会社における株式の保有状況

当社は、投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,849	1	1,849
非上場株式以外の株式	2	17,026	2	19,713

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	715	-	5,606

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、専門機関紙の定期購読及び外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,070,768	807,512
受取手形及び売掛金	2,092,168	1,810,790
有価証券	20,000	-
商品及び製品	371,944	402,534
仕掛品	54,344	40,305
原材料及び貯蔵品	33,837	20,913
その他	95,220	188,396
貸倒引当金	1,378	706
流動資産合計	3,736,906	3,269,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,126,529	2 934,574
減価償却累計額	561,321	459,402
建物及び構築物(純額)	565,208	475,171
土地	2 1,233,838	2 951,628
その他	189,062	160,273
減価償却累計額	140,718	121,296
その他(純額)	48,344	38,977
有形固定資産合計	1,847,391	1,465,778
無形固定資産		
のれん	96,202	45,258
その他	145,754	111,055
無形固定資産合計	241,956	156,313
投資その他の資産		
投資有価証券	1 723,671	1 632,312
繰延税金資産	149,210	146,685
その他	2 333,254	2 188,093
貸倒引当金	6,113	3,901
投資その他の資産合計	1,200,022	963,190
固定資産合計	3,289,370	2,585,282
資産合計	7,026,276	5,855,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	651,164	475,767
短期借入金	750,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 190,000	2 110,000
未払金	746,519	726,277
未払法人税等	137,830	52,199
賞与引当金	171,071	165,280
その他	434,147	363,222
流動負債合計	3,080,732	2,692,746
固定負債		
長期借入金	2 675,000	2 165,000
リース債務	93,863	72,545
繰延税金負債	782	-
退職給付に係る負債	293,921	245,540
株式給付引当金	15,883	15,220
長期末払金	22,544	22,544
資産除去債務	9,512	721
その他	5,000	1,500
固定負債合計	1,116,507	523,071
負債合計	4,197,239	3,215,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,562	393,562
資本剰余金	279,306	279,306
利益剰余金	2,124,032	1,962,006
自己株式	99,506	99,508
株主資本合計	2,697,394	2,535,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,642	103,845
その他の包括利益累計額合計	131,642	103,845
純資産合計	2,829,036	2,639,212
負債純資産合計	7,026,276	5,855,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	17,326,144	18,445,751
売上原価	14,268,252	15,061,660
売上総利益	3,057,892	3,384,091
販売費及び一般管理費	1 2,804,406	1 2,928,662
営業利益	253,485	455,428
営業外収益		
受取利息	1,437	1,386
受取配当金	8,133	17,075
受取賃貸料	18,416	18,108
仕入割引	6,929	6,083
持分法による投資利益	4,421	1,260
為替差益	-	4,467
その他	16,986	9,426
営業外収益合計	56,325	57,806
営業外費用		
支払利息	28,690	23,655
支払手数料	2 3,096	2 28,766
金利スワップ解約損	-	12,356
為替差損	1,536	-
その他	6,138	3,244
営業外費用合計	39,460	68,022
経常利益	270,350	445,213
特別利益		
投資有価証券売却益	61,112	36
固定資産売却益	3 45	3 122
受取補償金	3,750	-
段階取得に係る差益	-	20,557
特別利益合計	64,908	20,716
特別損失		
固定資産売却損	4 249	4 -
固定資産除却損	147	2,936
関係会社株式売却損	-	209,491
損害賠償金	-	2,917
減損損失	-	5 252,896
特別損失合計	396	468,241
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	334,862	2,312
法人税、住民税及び事業税	192,030	93,080
法人税等調整額	15,573	14,630
法人税等合計	176,456	107,710
当期純利益又は当期純損失()	158,405	110,022
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	158,405	110,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	158,405	110,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,148	27,797
その他の包括利益合計	7,148	27,797
包括利益	165,553	137,820
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	165,553	137,820
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,562	279,306	2,017,628	99,799	2,590,698
当期変動額					
剰余金の配当			52,002		52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			158,405		158,405
自己株式の処分				292	292
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	106,403	292	106,695
当期末残高	393,562	279,306	2,124,032	99,506	2,697,394

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	124,494	124,494	2,715,192
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			158,405
自己株式の処分			292
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,148	7,148	7,148
当期変動額合計	7,148	7,148	113,843
当期末残高	131,642	131,642	2,829,036

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,562	279,306	2,124,032	99,506	2,697,394
当期変動額					
剰余金の配当			52,002		52,002
親会社株主に帰属する当期純損失()			110,022		110,022
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	162,025	1	162,027
当期末残高	393,562	279,306	1,962,006	99,508	2,535,367

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	131,642	131,642	2,829,036
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
親会社株主に帰属する当期純損失()			110,022
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,797	27,797	27,797
当期変動額合計	27,797	27,797	189,824
当期末残高	103,845	103,845	2,639,212

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	334,862	2,312
減価償却費	82,797	91,717
固定資産除却損	147	2,936
固定資産売却損益(は益)	203	122
減損損失	-	252,896
のれん償却額	16,508	14,111
持分法による投資損益(は益)	4,421	1,260
投資有価証券売却損益(は益)	61,112	36
関係会社株式売却損益(は益)	-	209,491
貸倒引当金の増減額(は減少)	379	1,354
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,353	14,729
賞与引当金の増減額(は減少)	20,418	9,537
受取利息及び受取配当金	9,570	18,461
支払利息	28,690	23,655
金利スワップ解約損	-	12,356
損害賠償金	-	2,917
売上債権の増減額(は増加)	160,813	99,057
たな卸資産の増減額(は増加)	22,679	3,741
仕入債務の増減額(は減少)	83,061	119,399
未払金の増減額(は減少)	6,319	58,540
未払又は未収消費税等の増減額	5,948	52,071
段階取得に係る差損益(は益)	-	20,557
その他	30,204	33,685
小計	381,294	713,166
利息及び配当金の受取額	13,633	18,174
利息の支払額	28,562	23,612
金利スワップ解約による支出	-	12,356
法人税等の支払額	82,290	266,082
法人税等の還付額	61,588	1,236
損害賠償金の支払額	-	2,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,662	427,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,206	6,617
投資有価証券の売却及び償還による収入	96,865	20,046
出資金の回収による収入	-	2,050
有形固定資産の取得による支出	136,470	36,617
有形固定資産の売却による収入	82	126
無形固定資産の取得による支出	15,275	12,538
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 -	3 4,142
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 -	2 43,610
関係会社株式の取得による支出	145,811	-
差入保証金の差入による支出	1,453	6,919
差入保証金の回収による収入	1,072	2,666
保険積立金の解約による収入	18,518	6,096
投資不動産の賃貸による収入	8,280	8,292
その他	19,658	3,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,056	74,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	221,290	590,000
配当金の支払額	52,130	52,301
セール・アンド・リースバックによる収入	30,500	-
その他	19,955	24,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,876	616,465
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,270	263,255
現金及び現金同等物の期首残高	1,088,039	1,070,768
現金及び現金同等物の期末残高	1,107,768	1,807,512

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

(株)セントラルサービスシステム
(株)センダン
東洋メディアリンクス(株)
音響特機(株)
Mood Media Japan(株)
(株)C S S ビジネスサポート

上記のうち、2018年10月26日付にてMood Media Japan(株)の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)したことにより、連結の範囲に含めております。

また、2019年9月30日付でヤマト食品(株)の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットバトン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったMood Media Japan(株)の発行済株式の全てを取得し、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

(株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットバトン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、Mood Media Japan(株)は決算日を9月30日に変更し、連結決算日と同一になっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
 - 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - 株式給付引当金
 - 株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、「退職給付に係る負債」を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a.ヘッジ手段...金利スワップ
 - b.ヘッジ対象...借入金の利息
 - ヘッジ方針
 - 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
 - ヘッジの有効性評価の方法
 - ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
 - ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間から10年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は、2018年1月1日以後、開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以後開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされています。ただし、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が110,803千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が110,803千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が5,084千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価制引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員(以下、あわせて「対象役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

(2)会計処理

株式給付信託(BBT)については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額64,706千円、株式数は154,800株であります。(前連結会計年度末帳簿価額64,706千円、株式数154,800株)

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	203,992千円	145,811千円
うち、共同支配企業への投資額	58,181	-

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物	439,268千円	379,021千円
土地	900,565	618,355
投資不動産	130,124	-
計	1,469,958	997,377

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	190,000千円	110,000千円
長期借入金	675,000	165,000
計	865,000	275,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	210,780千円	207,200千円
給与手当等	1,047,383	1,101,960
賞与引当金繰入額	150,736	171,944
退職給付費用	52,306	54,315
法定福利費	215,871	208,018
支払手数料	101,421	115,827
減価償却費	82,257	90,948
地代家賃	71,597	80,562

2. 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたシンジケートローンに関するエージェンツフィー及びコミットメントフィー等を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
支払手数料	3,096千円	28,766千円
計	3,096	28,766

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	- 千円	46千円
工具器具備品	45	75
計	45	122

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	249千円	- 千円
計	249	-

5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失の概要

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県他	本社事務所等	建物及び構築物、土地、のれん	236,901千円
神奈川県	投資建物	投資不動産	15,994千円
合計			252,896千円

(2) 減損損失を計上するに至った経緯

ヤマト食品株式会社の大型の失注が重なったことに加え、同業大手との競争も激しくなり新規受注を失注が上回る状況が続いたことで売上が縮小、固定費が重荷になり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったこと並びに使用方法において回収可能性を著しく低下させる変化により、減損損失を計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは減損損失の適用に当たって事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76,471千円	39,486千円
組替調整額	61,112	36
税効果調整前	15,358	39,523
税効果額	8,210	11,726
その他有価証券評価差額金	7,148	27,797
その他の包括利益合計	7,148	27,797

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,285,600	-	-	5,285,600
合計	5,285,600	-	-	5,285,600
自己株式				
普通株式	240,865	-	700	240,165
合計	240,865	-	700	240,165

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式154,800株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の減少700株は、株式給付信託(BBT)からの退任役員に対する給付によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権(注)	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	52,002	10	2017年9月30日	2017年12月18日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,555千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	52,002	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,285,600	-	-	5,285,600
合計	5,285,600	-	-	5,285,600
自己株式				
普通株式	240,165	5	-	240,170
合計	240,165	5	-	240,170

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式154,800株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加5株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権（注）	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注)（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	52,002	10	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	52,002	利益剰余金	10	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	1,070,768千円	807,512千円
現金及び現金同等物	1,070,768	807,512

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

ヤマト食品株式会社

流動資産	268,405千円
固定資産	352,433
流動負債	331,131
固定負債	79,216

なお、譲渡により取得した現金及び現金同等物から、上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物を控除した43,610千円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示しております。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

株式の取得により新たにMood Media Japan株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMood Media Japan株式会社の株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	112,245千円
固定資産	6,698
のれん	51,115
流動負債	7,104
固定負債	2,954
株式の取得価額	160,000
支配獲得までの持分法評価額	59,442
段階取得に係る差益	20,557
現金及び現金同等物	75,857
差引：取得のための支出	4,142

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金の調達であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社の内部規程に従い行っております。また、デリバティブの利用に当たっては、貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺する範囲に限定しており、市場リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,070,768	1,070,768	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,092,168	2,092,168	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	185,156	184,493	663
その他有価証券	350,472	350,472	-
資産計	3,698,566	3,697,903	663
(1) 支払手形及び買掛金	651,164	651,164	-
(2) 未払金	746,519	746,519	-
(3) 短期借入金	750,000	750,000	-
(4) 長期借入金	865,000	876,851	11,851
負債計	3,012,684	3,024,535	11,851
デリバティブ取引()	-	-	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	807,512	807,512	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,810,790	1,810,790	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	164,896	165,502	605
その他有価証券	317,556	317,556	-
資産計	3,100,756	3,101,362	605
(1) 支払手形及び買掛金	475,767	475,767	-
(2) 未払金	726,277	726,277	-
(3) 短期借入金	800,000	800,000	-
(4) 長期借入金	275,000	278,621	3,621
負債計	2,277,045	2,280,666	3,621
デリバティブ取引()	-	-	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	4,049	4,049
関係会社株式	203,992	145,811
合計	208,042	149,860

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,070,768	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,092,168	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	20,000	51,792	113,364	-
合計	3,182,937	51,792	113,364	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	807,512	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,810,790	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	51,314	113,581	-
合計	2,618,303	51,314	113,581	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	-	-	-	-	-
長期借入金	190,000	190,000	190,000	135,000	80,000	80,000
合計	940,000	190,000	190,000	135,000	80,000	80,000

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	110,000	110,000	55,000	-	-	-
合計	910,000	110,000	55,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	86,792	87,294	502
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	98,364	97,199	1,165
合計		185,156	184,493	663

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	114,456	115,332	875
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,440	50,170	270
合計		164,896	165,502	605

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	350,472	157,305	193,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		350,472	157,305	193,166

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	309,279	153,439	155,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,277	10,473	2,196
合計		317,556	163,913	153,643

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	96,865	61,112	-
合計	96,865	61,112	-

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	46	36	-
合計	46	36	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	865,000	675,000	(注)
合計			865,000	675,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	275,000	165,000	(注)
合計			275,000	165,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しております。

一部の連結子会社の加入する年金基金制度は、総合設立型の複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が加入していた厚生年金基金は2018年9月30日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度へ2018年10月1日付で移行しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	263,567千円	293,921千円
企業結合の影響による減少額	-	63,110
退職給付費用	46,168	50,839
退職給付の支払額	15,815	36,110
退職給付に係る負債の期末残高	293,921	245,540

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	333,725千円	245,540千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	39,804	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	293,921	245,540
退職給付に係る負債	293,921	245,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	293,921	245,540

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 46,168千円 当連結会計年度 50,839千円

3. 複数事業主制度に関する事項

当社グループの確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度17,743千円、当連結会計年度15,061千円であります。

なお、一部の連結子会社が加入していた厚生年金基金は2018年9月30日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度へ2018年10月1日付で移行しております。当該基金は、初回決算が2018年10月から2020年3月末までの期間であることから、当連結会計年度においては、年度決算が確定せず、当連結会計年度における制度全体の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合及び補足説明については、当該基金分を含めておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	234,486,098千円	127,216,985千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	252,002,736	141,568,690
差引額	17,516,637	14,351,704

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.139% (自2017年4月1日至2018年3月31日)
当連結会計年度 0.140% (自2018年4月1日至2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度26,253,183千円、当連結会計年度16,886,689千円)及び繰越剰余金(前連結会計年度8,736,545千円、当連結会計年度2,534,984千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年から15年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役及び監査役 7名	取締役及び監査役 8名
ストック・オプション数	普通株式 63,000株(注2)	普通株式 63,000株(注2)
付与日	2004年12月19日	2005年12月18日
権利確定条件	取締役及び監査役の地位を喪失した翌日から行使できるものとする。 2023年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。	取締役及び監査役の地位を喪失した翌日から行使できるものとする。 2024年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間		
権利行使期間	自2005年2月1日 至2024年12月19日	自2006年2月1日 至2025年12月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	21,000	25,300
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	21,000	25,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.01	0.01
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 9月30日)	当連結会計年度 (2019年 9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,139千円	72,865千円
未払事業税及び未払事業所税	16,550	15,823
投資有価証券評価損	7,035	7,035
退職給付に係る負債	101,265	84,866
未払役員退職慰労金	7,800	7,800
株式給付引当金	5,044	4,818
連結納税加入に伴う資産の評価益	42,931	42,931
繰越欠損金(注)	109,658	96,932
現物分配による子会社株式計上	160,894	161,349
その他	57,646	44,709
繰延税金資産小計	583,967	539,132
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	94,781
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	247,766
評価性引当額小計	374,015	342,547
繰延税金資産合計	209,952	196,585
繰延税金負債		
未収還付事業税等	-	100
その他有価証券評価差額金	61,524	49,798
繰延税金負債合計	61,524	49,899
繰延税金資産純額	148,427	146,685

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

当連結会計年度(2019年 9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	19,712	10,295	4,814	10,310	51,798	96,932
評価性引当額	-	19,712	10,295	4,814	10,310	49,647	94,781
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,151	(2) 2,151

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の欠損金96,932千円(法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産2,151千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.5	-
課税留保金金額に対する法人税・住民税	1.3	-
住民税均等割	2.8	-
評価性引当額の増減	1.5	-
繰越欠損金の期限切れ	9.0	-
その他	4.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	-

(注) 当連結会計年度について、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

Mood Media Japan株式会社の株式取得

当社子会社である東洋メディアリンクス株式会社(以下、TMLという。)は、2018年10月22日付取締役会において、Antane Investments S.à r.l.との株式譲渡契約締結を決議し、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社(以下、MMJという。)の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)いたしました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Mood Media Japan株式会社
事業の内容	音楽供給事業

企業統合を行った主な理由

TMLは既に、MMJの株式を50%保有しておりましたが、今般の譲受により100%出資の子会社とすることで、TMLが展開する音楽事業の更なる拡大と経営の効率化を目的として株式を取得いたしました。

企業結合日

2018年10月26日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年11月1日から2019年9月30日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、みなし取得日を2018年10月31日とし、2018年10月1日から2018年10月31日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	80,000千円
追加取得の対価 現金	80,000千円
取得原価	160,000千円

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益が20,557千円発生しております。

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1,432千円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

51,115千円

発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	112,245千円
固定資産	6,698千円
資産合計	118,943千円
流動負債	7,104千円
固定負債	2,954千円
負債合計	10,058千円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(事業分離)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ヤマト食品株式会社

分離した事業の内容

献立付食材販売並びに受注給食

事業分離を行った主な理由

当社は、フードサービス事業の裾野を広げるべく、新たな分野への進出を企図して食材販売を主たる事業とするヤマト食品株式会社(以下、YMT社という。)を2014年10月に連結子会社化いたしました。

その後、YMT社は管理部門の業務を整備することで費用を圧縮、2年間は経常利益を計上いたしました。3年目に入り大型の失注が重なったことに加え、同業大手との競争も激しくなり新規受注を失注が上回る状況が続いたことで売上が縮小、固定費が重荷になり、3期連続で経常損失を計上することとなりました。

一方でグループ他社が堅調に推移する状況もあり、YMT社の損失が連結収支に与えるマイナスの影響が継続することは、グループ全体の価値を損なう恐れがあったことから、株式譲渡を企図いたしました。

今回の株式譲渡にあたっては、当社のYMT社に対する債権、471,000千円を放棄することが条件であったことから、当該債権放棄によってYMT社の財務状況も改善し、新たな株主のもと再生を図ることが可能と判断し株式譲渡を決定いたしました。

事業分離日

2019年9月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 209,491千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	268,405千円
固定資産	352,433千円
資産合計	620,839千円
流動負債	331,131千円
固定負債	79,216千円
負債合計	410,347千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

フードサービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,170,409千円
営業損失 54,654千円

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されており、事業会社ごとに事業を展開しております。

当社グループは、株式会社セントラルサービスシステムから成る「スチュワード事業」、株式会社センダン(総合給食事業)及びヤマト食品株式会社(食材販売事業)から成る「フードサービス事業」、東洋メディアリンクス株式会社(映像・音響機器等販売施工事業)及び音響特機株式会社(音響・放送機器等販売事業)から成る「空間プロデュース事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スチュワード事業」は、ホテル、レストラン、会館等における食器洗浄(管理)業務、鍋洗浄業務、調理補助業務、ゴミ回収運搬業務、厨房清掃業務等を行っております。

「フードサービス事業」は、企業やホテル等の社員食堂、寮・保養所等の福利厚生施設及び、学校法人・社会福祉法人等における給食管理業務並びに栄養管理業務及び、高齢者福祉施設、建設現場事務所を中心に献立付食材販売並びに受託給食を行っております。なお、2019年9月30日付でヤマト食品株式会社の全株式を譲渡したため、当連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」のうち、連結貸借対照表項目についてはフードサービス事業セグメントから除外しております。

「空間プロデュース事業」は、BGM演出・周辺機器の企画提案、業務用音響機器等の輸入・卸売等及び音響・映像・照明などのシステム及び監視カメラ等のセキュリティシステム、通信システム等の施工・管理・保守を行っております。なお、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)し、連結の範囲に含めたことで、当連結会計年度より同セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	6,757,820	5,196,312	5,337,449	17,291,582	34,562	17,326,144	-	17,326,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,238	224	4,315	5,778	291,012	296,790	296,790	-
計	6,759,058	5,196,536	5,341,764	17,297,360	325,574	17,622,935	296,790	17,326,144
セグメント利益又は損失 ()	216,734	38,509	127,986	306,211	13,243	319,454	65,968	253,485
セグメント資産	1,788,071	1,651,021	2,862,999	6,302,091	257,962	6,560,054	466,222	7,026,276
セグメント負債	888,787	1,382,011	1,157,060	3,427,859	120,941	3,548,800	648,439	4,197,239
その他の項目								
減価償却費	3,562	16,846	16,219	36,627	23,754	60,381	21,875	82,257
のれん償却額	-	16,508	-	16,508	-	16,508	-	16,508
のれん当期末残高	-	96,202	-	96,202	-	96,202	-	96,202
持分法適用会社への 投資額	-	-	58,181	58,181	-	58,181	-	58,181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	949	21,619	50,060	72,629	63,545	136,174	115,028	251,203

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。全社負債の主なものは、当社の借入金等であります。

減価償却費の調整額は、主に全社共有設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共有設備の投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	7,191,524	5,079,051	6,134,601	18,405,177	40,573	18,445,751	-	18,445,751
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,663	178	8,107	9,948	302,936	312,884	312,884	-
計	7,193,187	5,079,229	6,142,708	18,415,125	343,509	18,758,635	312,884	18,445,751
セグメント利益又は損失 ()	284,282	24,591	252,818	512,509	27,477	539,987	84,559	455,428
セグメント資産	1,918,902	542,615	2,716,807	5,178,325	263,686	5,442,012	413,018	5,855,030
セグメント負債	938,265	351,292	856,557	2,146,116	114,329	2,260,445	955,372	3,215,817
その他の項目								
減価償却費	4,545	16,538	22,933	44,017	21,395	65,412	25,535	90,948
のれん償却額	-	8,254	5,857	14,111	-	14,111	-	14,111
のれん当期末残高	-	-	45,258	45,258	-	45,258	-	45,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,393	12,707	62,696	77,797	2,071	79,868	5,103	84,972

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。全社負債の主なものは、当社の借入金等であります。

減価償却費の調整額は、主に全社共有設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共有設備の投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「フードサービス事業」セグメントにおいて、252,896千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

「フードサービス事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したため、のれんが減少しております。この事象によるのれんの減少額は、87,947千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	560円 71銭	523円 09銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()	31円 40銭	21円 81銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	31円 11銭	-

(注) 1 役員向け株式給付信託口が保有する当社株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の期末自己株式数に含めており、また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の当連結会計年度末株式数及び期中平均株式数は154,800株であります。(前連結会計年度末保有株式数154,800株、期中平均株式数155,205株)

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(千円)	158,405	110,022
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額()(千円)	158,405	110,022
期中平均株式数(株)	5,045,030	5,045,430
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	46,299	-
(うち新株予約権)	(46,299)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	800,000	0.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	190,000	110,000	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	24,326	25,500	0.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	675,000	165,000	0.86	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,863	72,545	0.71	2020年～2025年
その他有利子負債	-	-		
合計	1,733,189	1,173,045		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,000	55,000	-	-
リース債務	25,603	22,744	10,693	6,695

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,486,813	9,880,612	14,022,776	18,445,751
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額()(千円)	142,626	206,602	222,235	2,312
親会社株主に帰属する四半期当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期当期純損失金額()(千円)	87,512	17,036	18,693	110,022
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	17.34	3.38	3.70	21.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()円	17.34	13.97	0.33	25.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	214,703	259,131
未収入金	2 138,317	2 162,653
前払費用	4,314	3,245
関係会社短期貸付金	2, 3 560,000	2, 3 30,000
貯蔵品	-	1,143
未収還付法人税等	-	85,146
未収消費税等	4,233	-
その他	2 5,047	2 3,362
流動資産合計	926,616	544,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 398,984	3 379,021
土地	3 618,355	3 618,355
その他	2,758	2,214
有形固定資産合計	1,020,098	999,591
無形固定資産	10,755	10,349
投資その他の資産		
投資有価証券	21,562	18,875
関係会社株式	3 1,902,200	3 1,744,316
関係会社長期貸付金	2, 3 400,000	2, 3 -
長期前払費用	10,382	10,329
繰延税金資産	1,374	3,964
その他	6,900	7,110
投資その他の資産合計	2,342,421	1,784,595
固定資産合計	3,373,274	2,794,536
資産合計	4,299,891	3,339,219

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	750,000	800,000
関係会社短期借入金	2 680,000	2 870,000
1年内返済予定の長期借入金	3 190,000	3 110,000
リース債務	2,014	2,349
未払金	2 111,623	2 41,802
未払費用	4,898	3,381
未払法人税等	79,598	290
預り金	6,287	4,712
賞与引当金	2,376	3,498
その他	862	8,200
流動負債合計	1,827,661	1,844,235
固定負債		
長期借入金	3 675,000	3 165,000
リース債務	9,395	6,710
退職給付引当金	1,877	2,269
株式給付引当金	11,242	11,242
固定負債合計	697,515	185,222
負債合計	2,525,176	2,029,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,562	393,562
資本剰余金		
資本準備金	117,699	117,699
その他資本剰余金	161,607	161,607
資本剰余金合計	279,306	279,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	594,120	131,197
利益剰余金合計	1,194,120	731,197
自己株式	99,506	99,508
株主資本合計	1,767,483	1,304,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,231	5,204
評価・換算差額等合計	7,231	5,204
純資産合計	1,774,714	1,309,761
負債純資産合計	4,299,891	3,339,219

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
関係会社経営管理料	254,662	265,256
関係会社受取配当金	146,148	189,312
関係会社受取賃貸料	129,009	126,900
営業収益合計	1,529,819	1,581,468
営業費用		
一般管理費	1,245,194	1,247,927
営業利益	75,624	101,540
営業外収益		
受取利息	117,862	113,974
受取配当金	685	715
その他	2,330	737
営業外収益合計	20,878	15,427
営業外費用		
支払利息	128,550	123,283
支払手数料	3,096	28,766
金利スワップ解約損	-	12,356
営業外費用合計	31,646	64,406
経常利益	64,855	52,561
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3,999
特別利益合計	-	999
特別損失		
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	-	415,883
関係会社債権放棄損	-	1,547,100
特別損失合計	-	628,883
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	64,855	575,321
法人税、住民税及び事業税	4,606	162,470
法人税等調整額	559	1,929
法人税等合計	5,165	164,400
当期純利益又は当期純損失()	70,020	410,921

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	576,102	1,176,102	99,799	1,749,172
当期変動額									
剰余金の配当						52,002	52,002		52,002
当期純利益						70,020	70,020		70,020
自己株式の処分								292	292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18,018	18,018	292	18,311
当期末残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	594,120	1,194,120	99,506	1,767,483

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,655	7,655	1,756,827
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
当期純利益			70,020
自己株式の処分			292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	424	424	424
当期変動額合計	424	424	17,887
当期末残高	7,231	7,231	1,774,714

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	594,120	1,194,120	99,506	1,767,483
当期変動額									
剰余金の配当						52,002	52,002		52,002
当期純損失()						410,921	410,921		410,921
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	462,923	462,923	1	462,925
当期末残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	131,197	731,197	99,508	1,304,557

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,231	7,231	1,774,714
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
当期純損失()			410,921
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,027	2,027	2,027
当期変動額合計	2,027	2,027	464,952
当期末残高	5,204	5,204	1,309,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度の末日における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,335千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,062千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」273千円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,062千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

連結財務諸表注記事項追加情報(役員向け株式給付信託について)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(株)センダン	86,131千円	90,384千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	702,128千円	187,776千円
長期金銭債権	400,000	-
短期金銭債務	758,034	873,394

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
関係会社短期貸付金	80,000千円	-千円
関係会社長期貸付金	400,000	-
関係会社株式	157,883	-
建物	398,984	379,021
土地	618,355	618,355
計	1,655,223	997,377

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	190,000千円	110,000千円
長期借入金	675,000	165,000
計	865,000	275,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	529,819千円	581,468千円
その他営業取引	41,323	45,986
営業取引以外の取引による取引高	18,437	485,837

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	152,900千円	148,900千円
給与手当等	71,926	90,095
減価償却費	22,202	26,016
業務委託費	51,216	54,592
支払手数料	47,424	58,052

3 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)の関係会社株式売却益は、ヤマト食品株式会社の株式譲渡に係る売却益であります。

4 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)の関係会社株式評価損は、ヤマト食品株式会社に係る評価損であります。

5 関係会社債権放棄損

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)の関係会社債権放棄損は、ヤマト食品株式会社に對する債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,744,316千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,902,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	988千円	1,393千円
投資有価証券評価損	7,035	7,035
子会社株式	169,627	170,081
繰越欠損金	85,988	96,932
その他	18,665	18,126
繰延税金資産小計	282,305	293,569
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	94,781
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	194,320
評価性引当額小計	279,868	289,101
繰延税金資産合計	2,436	4,467
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,062	402
未収還付事業税等	-	100
繰延税金負債合計	1,062	503
繰延税金資産の純額	1,374	3,964

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	70.4	-
課税留保金額に対する法人税・住民税	0.1	-
住民税均等割	0.5	-
評価性引当額の増減	44.2	-
繰越欠損金の期限切れ	46.2	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	-

(注) 当事業年度について、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	398,984	2,511	-	22,473	379,021	284,277
土地	618,355	-	-	-	618,355	-
その他	2,758	618	0	1,162	2,214	9,935
有形固定資産計	1,020,098	3,129	0	23,636	999,591	294,212
無形固定資産	10,755	1,974	-	2,380	10,349	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 配電盤工事等 2,511千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,376	3,498	2,376	3,498
株式給付引当金	11,242	-	-	11,242

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.css-holdings.jp/ ただし、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第34期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第34期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第35期第1四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出
	(第35期第2四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月15日 関東財務局長に提出
	(第35期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2018年12月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第12号、第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2019年9月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社C S Sホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 瀧 克 仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C S Sホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Sホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C S Sホールディングスの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社C S Sホールディングスが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

株式会社 C S S ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 瀧 克 仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 C S S ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 C S S ホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。